

水・大気環境局  
地下水・地盤環境室

## 1. 事業の概要（背景及び目的）

地下水の水質汚濁に係る環境基準（以下「環境基準」という。）については、依然として硝酸性窒素等について環境基準の超過率が高い状況にあり、基準達成のため総合的な地下水管理対策を講ずる必要がある。対策においては、地方自治体における財政状況の逼迫や、団塊世代の大量退職等といった状況を考慮し、業務を効率的に行う必要性が一層高まっている。

また、地下水に係る施策の目標である環境基準については、人の健康を保護する観点から基準項目が設定されたが、この点、地下水については生活用水、農業用水等多様な用途に高度に利用されており地下水汚染による様々な経路を通じた生活環境や生態系への影響が懸念されること、水循環全体の中で量質両面において重要な役割を果たす地下水の水質管理の在り方としては水循環全体を視野に対策を講ずる必要があること等に鑑み、公共用水域等と同様に地下水についてもまた生活環境や生態系への影響を評価し、適切な対策を講ずる必要がある。

本調査は、このような現状をふまえ、硝酸性窒素等を含む環境基準の効率的な達成方策や地下水汚染の生活環境等への影響等について検討を行い、より効率的・効果的な地下水質管理の推進を図るものである。

### （1）環境基準の効率的達成方策の検討

硝酸性窒素等の環境基準を達成していない項目について、環境基準を効率的・効果的に達成するため、地域の地下水の汚染状況や利用状況等を勘案し各々のリスクに応じた総合的な対策を講ずるための方策について引き続き検討を行う。

また、地下水汚染に係る調査及び対策を一層効率化し、その実施を推進するため、「土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針」等について、全体的な見直しを行う。見直しにあたっては、最新の地下水汚染にかかる対策技術等の情報収集及びそのとりまとめを行うとともに、地下水汚染事例の約4分の1を占める自然的原因による地下水汚染について、調査・判断・管理方法の具体的手法を示す。

( 2 ) 地下水汚染の生活環境等への影響調査

地下水汚染の生活環境及び生態系への影響についての調査及び検討を行うとともに、生活環境等の維持のための望ましい環境基準の在り方や具体的対応策について検討を行う。

環境基準の在り方の見直し・検討においては、未規制物質に係る知見の充実や生態系への影響に関する検討等が必要とした平成 9 年 3 月中央環境審議会答申、この間の科学的知見の集積、有害物質の使用状況、公共用水域・土壌等にかかる規制の状況、地下水における物質の検出状況等を踏まえ検討等を行うこととする。

2 . 事業計画

調 査 項 目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
( 1 ) 効率的基準達成方策の検討					
ア 総合的対策の検討					
イ 指針改訂検討					
対策技術等の調査					
自然由来汚染の管理法検討					
( 2 ) 生活環境等への影響調査					
ア 生活環境影響調査					
イ 環境基準在り方検討					

3 . 施策の効果

地下水質管理施策の効率的・効果的な実施が推進され、人の健康被害の防止や地下水質環境の保全が図られる。

4 . 備考

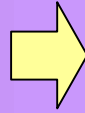
調査費 35,000千円

( 内 訳 ) 環境基準の効率的達成方策の検討	30,058千円
地下水汚染の生活環境等への影響調査	4,942千円

# 硝酸性窒素対策等地下水質管理的確化調査

## 背景

自治体の財政状況の逼迫  
団塊世代の大量退職



効率的・効果的な地下水質管理が必要

## 課題

依然高い環境基準  
(硝酸性窒素)

水循環全体を考慮した地下水管理が必要  
(環境基準は健康項目のみ)

### 環境基準の効率的達成方策の検討

硝酸性窒素等を含む基準未達成項目の  
効率的・効果的な 総合対策検討

調査・対策指針の改訂

### 汚染の生活環境等への影響把握

未規制物質(融雪剤等)による生活環境  
等への影響調査

環境基準の在り方の見直し

## 目標

地下水質の効率的・効果的な管理の推進